

「初歩からわかる防衛講座」 1

(2013年後半に経営者漁火会の機関紙に掲載されたものを転載します。
松島悠佐)

1. 「憲法が国防に残した功罪」(2013・7)

現行憲法を平和憲法と呼ぶ人達がいる。

この憲法のお陰で、戦後半世紀の間平和が保たれたと「功」を主張している人達で、憲法改正に反対している。

だが、旧ソ連や北朝鮮・中国の脅威を押さえてきた実態を見れば、平和が維持できたのは憲法の功ではなく、日米安保条約があり自衛隊がいたからだろう。

この憲法はむしろ、国防に対する国民の気概を喪失させた「罪」が大きい。

と言うのも、この憲法は国家緊急の事態が起きることを想定していないからである。こちらが平和を望めば領土主権を脅かすような国はなくなり、平和でいられるという考えが中心になっているが、それが可能なら、何処の国も高い金をかけて軍備など持たないだろう。こちらが戦争をしないと決めても相手が侵略してくることもあることを忘れている。

非常事態を想定していない憲法だから、有事に必要な法律や組織機構についての定めもなく、従って国民の国防意識も育たない。

防衛に携わってきた当事者達は、有事法制が整備されていないことに長い間危機感を持ってきたのだが、半世紀の間未整備な状態が続いた。

北朝鮮の核・ミサイルの開発や中国の軍事力強化によって次第に脅威認識が高まり、さらに2001年に起きた9・11テロがきっかけになって、小泉・安倍政権の時にようやく問題意識が高まり、2003～04年にかけて「武力攻撃事態対処法」ならびに「国民保護法」など一連の法律が整備された。だが、折角できた法律も現行憲法の下でそれに抵触しない範囲で作られたため、国家非常事態という概念が希薄なまま有事の対応が決められている。例えば、国家非常時になっても国民は基本的人権を損なわない範囲で政府の定めた施策に「協力する」という規定になっているが、国家の非常事態なのだから、国家施策を推進するために、国民の権利を一時抑制しなければならない事態が常態となるのではないだろうか。

また、憲法や基本法に国家防衛の定めがないために、国防の基本方針のような重要なことも、法律ではなく閣議で決定されている。そのため、政権が変わると解釈が変わり、その都度政府見解を出して対応している。

建築に例えれば、基礎工事をしないまま弱い土壌に建物を建てたのと同じで極めて不安定である。

組織機構については、朝鮮戦争勃発を契機にして警察予備隊ができ、やがて現在の自衛隊へと発展してきたのだが、軍隊ではなく交戦権が極めて限定されているため運用が難しい。

自衛隊の武力行使が可能になるのは、総理大臣が防衛出動を命じてからだが、現代戦ではテロ行為などに引き続いて紛争が起きるような事態が多く、何時何処から戦争が起きるかわからない。言わばグレーゾーンが常態となるが、このような事態では自衛隊は戦力を発揮できない。

また米軍との共同も、集団的自衛権を行使しないという政府の判断があり武力行使が非常に制約されている。

さらに組織機構上での大きな問題は、非常時の司令塔が不備なことである。政府の政策決定機関は閣議であり、全閣僚が参集し全会一致で決定される仕組みになっているが、それでは緊急時の司令塔にはならないだろう。

安倍総理は目下「安全保障会議」を充実させて緊急事態に対応できるように改編しようとしているが、総理にもっと権限を集中して迅速に対応できるような仕組みを作ることが必要である。早急に進めてほしいことである。

わが国の現行法制は、戦争は起きないだろうという前提で作られているので、国防に対する国民の意識は低調であり、平和でありたいと願う期待感から、戦争は起きないだろうと独善的に思い込んでいる国民も多い。

ところが最近になって尖閣諸島の問題や、北朝鮮の核・ミサイル問題などが慌しくなり、明日にでも戦争が起きるのではないかとセンセーショナルな記事を書くメディアもあって、これまであまり防衛に関心を持っていなかった人たちの中には少なからず動揺を覚えている人もいるようである。

戦争を防ぐ方法はある。それは正しい情勢判断に従って正しい施策を講じることには他ならない。判断と処置を誤ったり、すべきことをしないと危険が増大する。まさに企業の経営と同じである。

今後何回かに分けて防衛問題の解説をさせていただくことになったが、会員の皆様がセンセーショナルな記事に惑わされず、正しい防衛認識を持っていただくための一助になれば幸いである。

2. 「わが国の領土問題」(2013・9)

わが国の領土であるにも拘らず外国が占拠して我がもの顔に振舞っているのが北方四島と竹島であり、隙あらば占拠しようと狙われているのが尖閣諸島である。

北方四島は1945年8月、終戦のドサクサにソ連が踏み込んで奪取したものであり、わが国としては「火事場泥棒、押し込み強盗」に遭ったようなものである。

竹島は、1952年1月日本が主権回復する直前に韓国が李承晩ラインを引いて、その中に竹島を含め「こそ泥」のようにかすめ取ったものだが、その後日本の船が近づくと発砲するようになってきたので「居直り強盗」に変わったとも言える。

尖閣諸島は南西諸島の一面にあり、1952年日本本土が主権回復した後も軍事的目的から引き続きアメリカの施政権下におかれていた。1972年に本土返還から20年遅れで沖縄とともに返還されたが、それを見越したのか中国が1970年に領有権を主張し始めた。同時期に国連の調査によって尖閣諸島周辺に石油資源埋蔵の可能性があることが発表されたことにも絡んでいると思われる。

現在では日本が何の施設も置いていないことをよいことにして段々声高に領有権を主張し、海洋監視船などを出して圧力を強めており、さしずめ「脅迫併用の空き巣狙い」のようである。

北方四島・竹島・尖閣諸島は三者三様で、相手も違えば経緯も違うので一律に論じるわけにもいかないが、共通して言えることは、力の空白があつてこちらに対応の余力がない時に強引に押し入ってくることである。

中世以来の領土争奪の歴史は大体そのような傾向が多く、相手を騙したり、相手が弱っている時に力を使わずに上手く手に入れたりしている。

反面、絶対に手に入れなければならないと判断すれば、どんなに辺鄙な処でも徹底して力づくで奪取する。太平洋戦争での硫黄島がそうだったが、アメリカは日本本土を爆撃する飛行場確保のため絶対に必要と判断し、日本はこれが獲られたら本土攻撃を許すことになると思つて守りを固めたから死闘となった。

領土問題には甘い判断は禁物であり、力の駆け引きがものをいう「力学の世界」である。そのような視点で見ておかないと判断を誤る。

北方四島と竹島は残念ながら、既に盗られてしまっている。日本が領有権をいかに主張しても、ロシアも韓国もそれを聞き入れ経済援助などと引き換えに妥協することはないだろう。今となつては力づくで取り返すしか方法がなさそうである。

それは、「こちらが譲歩すれば、相手も譲歩するだろう」と考えて、腰の引けた外交を続け領土問題の本質を見誤った結果である。

尖閣諸島は、まだわが国の主権下にあるが、油断していると10数年後には竹島と同じような運命になる恐れがある。目下の日本の対応は、相手を刺激せず穏便に済ませようとする態度だが、中国はそれを見越して、尖閣諸島は当然のごとく中国の領土であるとの態度を強固にしてくるだろう。

事を荒立てることを奨励する訳ではないが、主権を侵害する行為に対しては、実力行使に訴えてでも排除する決意をもつことが必要である。

領土の主権には二つの根拠が考えられている。それは、「歴史的な帰属の正当性」と「実効支配」である。

「歴史的な帰属の正当性」とは、歴史的に見て自国の領土だと主張することだが、多くの場合200～300年も前の古文書を紐解いてお互いに主張を繰り返すことになり、国際司法裁判所に提訴しても、古い資料の判断には絶対性が乏しく、古文書だけから帰属の正当性を判断することは多分相当に難しい問題となる。

竹島も尖閣諸島も歴史をたどれば、日本の領土に間違いはないが、韓国も中国も独自の歴史の分析から、帰属の正当性を主張している。

反対に、実効支配は現実の問題であり判断には具体性がある。北方四島と竹島は、その動機がどうであれ、ロシアと韓国が占拠し既に半世紀以上が経過しており、完全に両国の実効支配下にある。これに対し、日本は自国の領土だと主張しているだけである。国際司法裁判所に提訴すれば、実効支配の判断要素ではわが国は明らかに不利である。

実効支配の差がここまではっきりついてしまった現状では、これらの島を取り戻すための方法としては、実力行使で取り戻すか、代替となる物を用意して等価交換する以外に方法はないだろう。

現実の問題として実力行使は戦争となり、今のわが国は選択肢として採ることを躊躇するだろう。また代替の物件を探すのも不可能に近く、結果的に、再びわが領土として取り戻すことは難しい。

尖閣諸島も放って置くとそうなる危険性があり、空き巣に入られないようにまず実効支配を明らかにすることが必要である。

周辺海域での安全操業のための避難港、周辺開発のための支援基地、海保の警備支援基地、ヘリポートなどいろいろな方法があるが、「先取」することが大事である。

「専守防衛」ではなく、これが本当の「先取防衛」である。

日本には6800を越える島があり、その内約6400は無人島である。離島の防衛を怠ってはならない。一つをないがしろにすれば、やがて本体の命取りになるからである。

3. 「尖閣諸島の防衛」(2013・10)

先月の記事「わが国の領土問題」で尖閣諸島のことに触れたが、その戦略的な価値について少し付言しておきたい。

尖閣諸島を領有していれば当然「排他的経済水域(EEZ)」が広くなり、海洋資源開発にメリットがあるが、そんな事だけではなく尖閣諸島にはもっと大きな戦略的な価値がある。

中国はここ二十年余り、凄い勢いで軍事力を増強させてきたが、それは米軍に対峙できる軍事力を保持し、海洋権益を拡大して太平洋への進出を意図しているからに他ならない。

米国防総省の分析によれば、中国海軍は「接近阻止・領海拒否(Anti-Access/Area Denial A2/AD)」と称する戦略を採ろうとしている。

それによれば、日本列島～南西諸島～台湾～フィリピンを「第一列島線」と称し、緊急事態になればこの線で外国の軍隊(その主体は米海軍だが)の接近を阻止し、さらに中国が自国の領海だと称している東シナ海・南シナ海での米軍の活動を拒否するという構想である。

そのための緊要な海峡の一つが東シナ海の出入口である「沖縄・宮古海峡」である。

勿論ここは国際海峡だから日本をはじめ世界の国が自由に使っており、特に日本にとっては原油をはじめ海外からの資源を運んでくる重要な航路になっている。

アメリカも、ハワイに司令部を置く米太平洋艦隊は、ここを通過して、インド洋からアフリカ東岸までの広範な海域で自由に作戦展開できる態勢を確保している。

さらに、台湾有事や朝鮮半島有事の際、空母機動部隊がこの海域を通過して南シナ海、東シナ海から黄海、日本海に展開することになる。アメリカにとってきわめて重要な海峡である。

中国の「接近阻止・領海拒否」作戦では、潜水艦による攻撃や機雷の敷設、さらにはミサイル攻撃などによって、この海峡を封鎖しようと考えているようである。この海峡を封鎖されれば世界各国にとって大きな迷惑であり、特にアメリカはそのような中国の作戦を容認するはずもなく、当然ながら打通作戦を敢行するだろう。

このために米軍は海空の戦力を統合して遠距離から打撃する構想(Joint AirSea

Battle) を追求している。沖縄・宮古海峡は米中双方にとって重要な戦略的価値を持っている。

この海峡を制するのは、付図を参照すれば明らかなように「沖縄諸島」・「先島諸島」・「尖閣諸島」の三つの海域である。

中国としては、機雷を敷設するにせよ、潜水艦を配備するにせよ、拠点が無ければ作戦は難しく、今後ともこの三つの海域に相当な圧力を加えてくると思われる。

目下のところ沖縄諸島には日米の基地があり、容易に手出しは出来ない。したがって世論戦を主体にして米軍の撤去を煽り間接侵略を主体にして息の長い作戦を続けてくるだろう。

先島諸島も日本の生活圏であり、それほど簡単に支配することは出来ないが、尖閣諸島は無人であり手薄だから何とかかなりそうだと考えているとしても不思議は無い。

まずは尖閣諸島を軍事管制下に置いて、中国の艦艇が常時浮かんでいられるような作戦基盤を作る。そうすれば、沖縄・宮古海峡での活動がかなり楽になる。その後は、「先島諸島」に執拗に圧力をかけ、何とか籠絡して活動拠点にする作戦に出るだろう。南シナ海でやってきたことと同じである。十年あるいは二十年掛かりの作戦だが、中国の作戦は息が長い。

「先島諸島」を管制下に入れることが出来れば沖縄・宮古海峡の支配は五分五分となる。その先は、やがて沖縄支配に動くだろうが、今そこまで考えなくても、尖閣諸島の領有が中国にとって「第一列島線」確保の緒戦になることは間違いない。

そこで、日本がとるべき最善の策は、先行上陸し「先取防衛」することだと書いた。実行すれば当然、中国は文句を言ってくるし、大規模な反日デモや在留邦人の拘束を行なったり、さらにミサイル攻撃などを仕掛けてくるかもしれない。

しかし、尖閣諸島は日本領土なのだから、国際社会に対して堂々とその正当性を訴え、実力をもって対処すればよい。

不埒な要求を突きつけてくる相手がいる以上、領土を守るにはその程度のリスクは付き物である。大事なことはそれが可能となるような防衛力をしっかり整備しておくことである。

4. 「中国の軍事的圧力への備え」(2013・11)

中国が国際社会で対日批判を激しくしている中、3月末には習首席みずから、アジアの不安定要因は日本の軍国主義が作り出したものであり、それに引き換え

中国の軍事力は自衛のためだとの意見を開示した。だが西欧諸国では、中国の軍事力増強がアジアの不安定要因になっていると考える国が多く、習首席の発言をそのまま受け取っている国は少ないようである。

3月に開催された中国の全人代（国会に相当）で決められた今年の国防予算は13兆4000億円、わが国の3倍である。中国の国防予算はこの10年で4倍に膨らんだが、そのほとんどは海軍・空軍・ミサイル部隊に投資されているようで、太平洋・インド洋への外洋型戦力強化に注がれてきた。

3月のはじめにアメリカが発表した「国防計画見直し（QDR）」でも、中国の軍拡を意識して、米軍はアジア太平洋を重視して戦力を再配置（リバランス）し、海軍の6割を太平洋に配備することを明らかにしており、中国を対象にしたサイバー攻撃対処や宇宙攻撃対処の強化などの対抗策を打ち出している。米太平洋艦隊の情報部では、中国の最近の演習は明らかに島嶼攻撃の傾向を強めており警戒を要するとの注意喚起も出ている。

中国は昨年11月、にわかに尖閣諸島周辺を含む「防空識別圏」の設定を発表したが、かねてから東シナ海も南シナ海も自国の領海と主張し、日本だけでなくベトナム・フィリピン・マレーシアなど周辺諸国との摩擦が耐えない。公海を自国領と称して漁船の操業から船舶の航行まで自らの統制下に入れようとする行為は容認できないことだが、「防空識別圏」の設定では、公海上の飛行まで自己の統制化に入れようとしている。

中国は目下、南西諸島～台湾に至る「第一列島線」を確保し東シナ海・南シナ海への「接近阻止・領海拒否作戦（A2AD—Anti-Access/Area Denial）」を完成させたいと考えおり、潜水艦による攻撃や機雷の敷設、さらにはミサイル攻撃などによって、沖縄島～宮古島の海峡を封鎖しようと考えているようだ。

その拠点として確保したいと狙いをつけているのが尖閣諸島である。

中国のやり方は執拗であり、しかも息が長く、手を変え品を変えやってくる。防空識別圏の設定も、尖閣諸島の領有権を主張するための新たな手段として利用したのだろう。

中国には「敵進我退、敵駐我擾、敵疲我打、敵退我進」の十六字戦法と呼ばれるものがある。すなわち、敵が強い時には戦いを避けて、もっぱら敵を攪乱し疲れるまで待つて、疲れたのを見定めて、しかる後に打って出るという戦法である。

尖閣諸島への干渉では、さしずめ、目下わが国を攪乱し疲れるのを待っている段階に思える。この状態は今後も執拗に続くと思われ、それは一年や二年では

なく、十年あるいは二十年掛かりで続けてくるだろう。

これからも公船による尖閣諸島への領海侵犯、有人機や無人機による領空侵犯、日本漁船への嫌がらせ、国際の場での領有権主張と日本批判、島嶼上陸作戦の訓練強化等など、ありとあらゆる手段を尽くして執拗に尖閣諸島領有の手を打ってくるだろう。

長丁場で相手が音を上げるまで手を休めないのが中国の手法であり、わが国としてはその手に乗らず、疲れないように対応しなければならない。

わが国として今やるべきことは、海上保安機能を抜本的に強化して、疲れないような警備体制を作り、自衛隊の対応能力を強化し、アメリカと共同して中国に付け入る隙を与えないことである。

中国が次に打ってくる手としては、日本国内の世論を中国の主張に同調させるように誘導することが考えられる。

即ち、「中国とは経済的にも歴史的にもかかわりが強いから、尖閣諸島領有の問題も話し合いの場を作って中国の言い分をよく聞いてやるべきではないか。無人島の尖閣諸島領有にこだわって、中国との関係を悪化させてはならない」というような、一見理のありそうな日本の国内世論を作り出すことであり、そのような思想的なたくらみは既に始まっている。

尖閣諸島に対する中国公船の領海侵犯、領空侵犯や無人機の接近、あるいは今回の「防空識別圏」の設定などに対し、一部の政治政党・政治家・メディアはすでに「過剰な反応は避け、問題の棚上げ先送りが良策」と主張し始めている。わが国民がしっかりしなければならないことは、そのような世論戦に対する警戒心である。

今大事なことは、間違っても「勝機が来た」と中国に思わせないことである。